

令和3年度

(2021)

新発田市の教育



新発田市教育委員会



表紙 / 七葉中学校（社会科の授業の様子）

七葉中学校では、学校生活全般において積極的にICT機器を活用しています。特に、授業では、ICT機器の効果的な活用を通して、生徒の資質・能力の育成に取り組んでいます。上の写真は、1年生の社会科の授業の様子です。飛鳥時代の特色を捉え、説明するために、思考ツール「ダイヤモンドランキング」を用いながら、自分の考えと仲間の考えを交流しています。

文部科学省は、令和3年1月、「令和の日本型学校教育」の構築を目指してという中央教育審議会答申を出しました。「令和の日本型学校教育」とは、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びであるとしています。その中で、個別最適な学びと、協働的な学び、それぞれの学びを一体的に充実し「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につながるには、ICTは必要不可欠であるとしています。ICTを活用すること自体は目的ではありません。しかしながら、ICTの全面的な活用により、学校の組織文化、Society5.0時代にふさわしい学校の実現へと時代は変わろうとしています。これまでの実践とICTとを最適に組み合わせることで、様々な課題を解決し、教育の質の向上につなげていくことが求められています。

	目 次	
教育大綱・・・・・・・・・・・・・・・・	1	文化行政
教育委員会		文化行政・・・・・・・・・・・・ 34
教育委員会・・・・・・・・・・・・	3	埋蔵文化財・・・・・・・・・・・・ 35
教育委員会の職員・・・・・・・・	3	文化芸術振興室・・・・・・・・ 36
教育委員会の組織・・・・・・・・	4	図書館
教育予算		図書館・・・・・・・・・・・・ 40
令和3年度一般会計予算(当初)・・・	5	中央図書館・・・・・・・・・・・・ 41
一般会計予算と教育費の推移(当初)・	5	歴史図書館・・・・・・・・・・・・ 43
教育関係予算・・・・・・・・・・・・	6	生涯学習
教育費(10款)以外の教育関係予算・・・	7	生涯学習課・・・・・・・・・・・・ 45
教育総務		新発田地区公民館・・・・・・・・ 48
教育総務・・・・・・・・・・・・ 8		豊浦地区公民館・・・・・・・・ 51
学校施設・・・・・・・・・・・・ 9		紫雲寺地区公民館・・・・・・・・ 54
学校給食・・・・・・・・・・・・ 10		加治川地区公民館・・・・・・・・ 58
教育企画・・・・・・・・・・・・ 14		生涯学習センター・・・・・・・・ 62
学校教育		青少年健全育成センター・児童センター・ 63
学校教育・・・・・・・・・・・・ 15		
学力向上・・・・・・・・・・・・ 24		
豊かな心の育成・・・・・・・・・・・・ 25		
体力の向上・・・・・・・・・・・・ 26		
人権教育、同和教育・・・・・・・・ 27		
特別支援教育・・・・・・・・・・・・ 28		資 料
研究委託校等・・・・・・・・・・・・ 29		資料目次・・・・・・・・・・・・ 67
学校保健・・・・・・・・・・・・ 30		
しばたの心継承プロジェクト・・・・ 31		

本誌記載の内容等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から、変更または中止となることがあります。

新発田市教育大綱

令和2年3月
新発田市

I 教育大綱について

1 趣旨

平成27年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、地方公共団体は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなりました。

教育大綱は、新発田市のまちづくりの基本方針を定める「新発田市まちづくり総合計画（以下、「まちづくり総合計画」という。）を基本とし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき定めるものです。

2 期間

教育大綱の期間は、令和2年度から令和9年度までの8年間とします。なお、今後の社会情勢等の変化やまちづくり総合計画の改訂などに合わせ、必要に応じ見直すこととします。

3 教育大綱の考え方

新発田市は、まちづくり総合計画において、「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」という将来都市像の実現に向け、5つの基本目標を掲げ、その中で「教育・文化」の基本目標については、「学校教育」「学校環境」「生涯学習」「青少年育成」「芸術文化・文化財」の5つを主要な施策として位置づけ、教育に関する施策を展開します。

教育大綱は、上位計画であるまちづくり総合計画の教育に関する基本目標及び施策の内容を踏まえ、「基本目標」及び「基本方針」で構成します。

II 新発田市がめざす教育について

1 基本目標

- ◎ 学校教育と社会教育の両面から、新発田の歴史や文化を理解し、自然に親しみ、地域へ愛着や誇りを持った子どもを育成します。
- ◎ 子どもが安心して学び育つ環境のもと、学ぶ意欲と確かな学力を育て、人権教育、同和教育及び食育を推進し、命を大切に作る心を育成します。
- ◎ 家庭教育の充実、青少年の健全育成に努め、学校・家庭・地域が連携し、豊かな社会性をもった子どもを育成します。
- ◎ 生涯にわたる市民の学びの意欲に応えるとともに、歴史資料や文化財等の適切な保存・活用や芸術に触れる機会の充実を努め、文化芸術の振興を図ります。

2 基本方針

(1) 学校教育

- 人に対して敬意を払い、人を第一に思い、人を大事にする「しばたの心」をもった子どもを育成する教育を推進します。
- 課題をよりよく解決しようとする主体的に学ぶ態度と、知識及び技能の確実な習得及び思考力、判断力、表現力の育成に取り組み、学力の向上を図ります。
- いじめや差別をしない、許さない、自他の命を大切にする心やよりよく生きるための主体的な判断力、態度を育成します。
- 健康や安全、自然災害等に対する正しい知識や技能を基に、健康の保持増進や命を守るための実践的な態度を育成します。

(2) 学校環境

- 子どもたちが快適に学ぶことができるよう、教育環境の充実や学校施設等の改修や整備を進めます。
- Society5.0(※)時代をたくましく生きる子どもの育成に向け、わかりやすい授業、学習の効率化、学ぶ意欲の向上のため、ICTを活用した学習環境の充実を図ります。
- 学校、家庭、地域、行政が協働し、子どもたちにとって安全・安心な学校環境の整備を推進します。

(3) 生涯学習

- 市民の生涯学習活動を充実させるため、多様化するニーズに応えた事業展開を推進します。
- 学習活動を幅広く支援し、市民の健康増進に寄与します。
- 中学生、高校生、青年層を中心とした社会教育施設の利用の拡大を目指します。

(4) 青少年育成

- 「豊かな心と広い視野をもち、自主性・社会性・創造性に富んだ子ども」の育成を目指した施策を推進します。
- 学校や家庭、地域社会が一体となった育成活動を行うとともに、社会参加活動や体験活動により「生きる力」を持つ青少年の育成に努めます。

(5) 文化芸術・文化財

- 市内の文化財等の適正な保存と活用を図ります。
- 歴史や文化の魅力を発信し、郷土への理解と関心を深めてもらうとともに、文化芸術を身近に感じられるまちを目指します。
- 市民の文化芸術活動の発表の場と文化芸術に触れる機会の充実に努めます。

※Society5.0

情報共有が不十分であったこれまでの情報社会(Society4.0)から、IoTで全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これからの課題や困難を解決していく社会

教育委員会



工藤教育長



関川職務代理者



桑原委員



笠原委員



村川委員

1 教育委員会

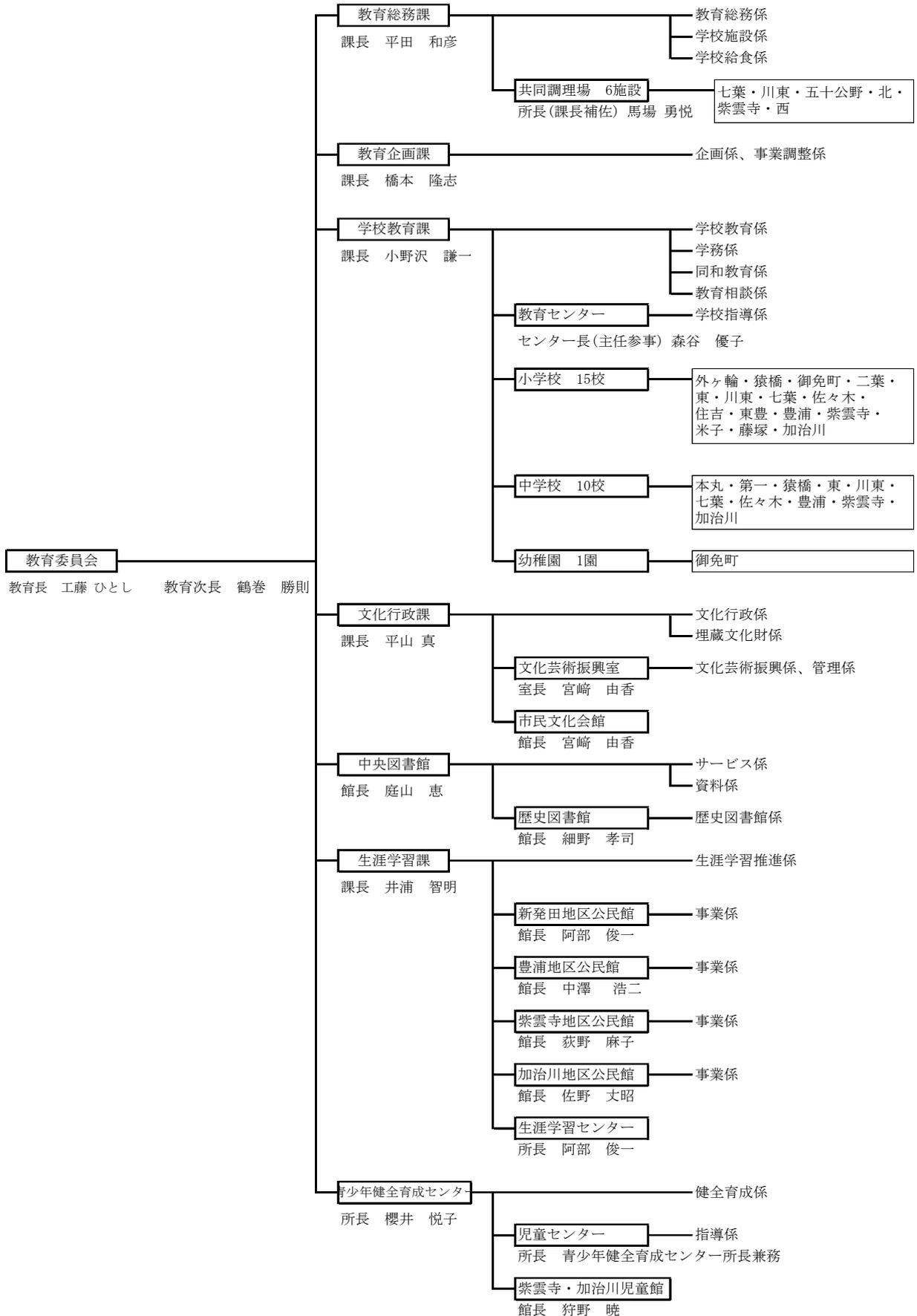
職名	氏名	任期
教育長	くどう 工藤 ひとし	令和3年4月1日～令和6年3月31日
教育長職務代理者	せきかわ 関川 直 <small>なおし</small>	令和2年4月1日～令和6年3月31日
委員	くわはら 桑原 ヒサ子 <small>ひさこ</small>	平成30年4月1日～令和4年3月31日
委員	かさはら 笠原 恭子 <small>きょうこ</small>	平成31年4月1日～令和5年3月31日
委員	むらかわ 村川 孝子 <small>たかこ</small>	令和3年4月1日～令和7年3月31日

2 教育委員会の職員

課・機関名等	市正職員	臨時等	計	課・機関名等	市正職員	臨時等	計
教育次長	1	0	1	中央図書館	6	21	27
教育総務課	15	4	19	歴史図書館	5	2	7
共同調理場	19	16	35	生涯学習課	4	6	10
教育企画課	5	0	5	新発田地区公民館	4	1	5
学校教育課	15	20	35	豊浦地区公民館	5	1	6
幼稚園	9	11	20	紫雲寺地区公民館	5	0	5
小学校	11	100	111	加治川地区公民館	5	0	5
中学校	9	34	43	生涯学習センター	1	0	1
文化行政課	10	11	21	青少年健全育成センター ・児童センター	6	76	82
文化芸術振興室	7	3	10	合計	142	306	448

(注)臨時等は嘱託職員を含み、パート職員を含まない。

教育委員会の組織（令和3年4月1日現在）



教育予算

1 令和3年度一般会計予算（当初）

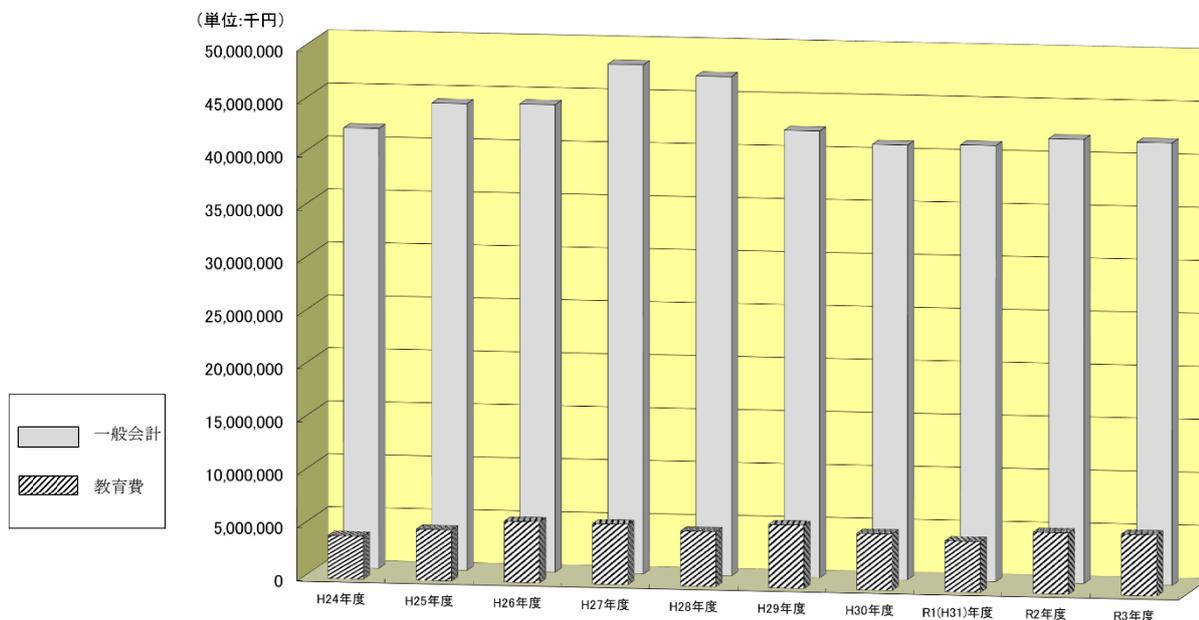
（歳入）

款	予算額（千円）	構成比
1 市 税	10,928,647	26.19%
2 地方譲与税	384,600	0.92%
3 利子割交付金	6,200	0.01%
4 配当割交付金	38,000	0.09%
5 株式等譲渡所得割交付金	23,000	0.06%
6 法人事業税交付金	73,000	0.17%
7 地方消費税交付金	1,957,000	4.69%
8 ゴルフ場利用税交付金	46,000	0.11%
9 環境性能割交付税	22,000	0.05%
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	5,800	0.01%
11 地方特例交付金	190,000	0.46%
12 地方交付税	12,063,000	28.91%
13 交通安全対策特別交付金	11,890	0.03%
14 電源立地促進対策交付金	7,545	0.02%
15 石油貯蔵施設立地対策交付金	7,123	0.02%
16 分担金及び負担金	170,799	0.41%
17 使用料及び手数料	622,955	1.49%
18 国庫支出金	5,514,313	13.21%
19 県支出金	3,371,278	8.08%
20 財産収入	43,956	0.11%
21 寄附金	620,000	1.49%
22 繰入金	831,187	1.99%
23 繰越金	100,000	0.24%
24 諸収入	1,087,557	2.61%
25 市債	3,604,150	8.64%
合 計	41,730,000	100.00%

（歳出）

款	予算額（千円）	構成比
1 議会費	288,741	0.69%
2 総務費	4,885,259	11.71%
3 民生費	13,624,799	32.65%
4 衛生費	2,954,577	7.08%
5 労働費	66,628	0.16%
6 農林水産業費	1,801,480	4.32%
7 商工費	1,434,170	3.44%
8 土木費	4,589,376	11.00%
9 消防費	1,236,709	2.96%
10 教育費	5,778,788	13.85%
11 公債費	5,019,473	12.03%
12 予備費	50,000	0.12%
合 計	41,730,000	100.00%

2 一般会計予算と教育費の推移（当初）



年 度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1(H31)年度	R2年度	R3年度
一般会計予算（千円）	41,510,000	44,020,000	44,110,000	48,040,000	47,100,000	42,150,000	41,000,000	41,130,000	41,890,000	41,730,000
教 育 費（千円）	4,051,253	4,824,244	5,764,542	5,698,315	5,193,108	5,972,351	5,332,945	4,799,053	5,784,757	5,778,788
一般会計予算に対する 教育費の比率（%）	9.76	10.96	13.07	11.86	11.03	14.17	13.01	11.67	13.81	13.85

3 教育関係予算

(単位：千円)

款・項・目	年 度 比 較		
	令和3年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	前年度比率 (%)
10 教育費	5,778,788	5,784,757	99.9%
1 教育総務費	403,322	466,867	86.4%
1 教育委員会費	3,578	3,646	98.1%
2 事務局費	386,957	351,659	110.0%
3 人材育成費	2,784	2,784	100.0%
4 教育振興基金費	10,003	108,778	9.2%
2 小学校費	813,486	1,093,601	74.4%
1 学校管理費	487,241	519,733	93.7%
2 教育振興費	266,682	252,938	105.4%
3 学校建設費	59,563	320,930	18.6%
3 中学校費	436,478	425,386	102.6%
1 学校管理費	244,635	254,051	96.3%
2 教育振興費	172,859	164,916	104.8%
3 学校建設費	18,984	6,419	295.7%
4 幼稚園費	1,686,852	1,547,313	109.0%
1 幼稚園管理費	72,902	100,887	72.3%
2 こども園費	1,613,950	1,446,426	111.6%
5 社会教育費	1,639,762	1,273,375	128.8%
1 社会教育総務費	360,537	363,304	99.2%
2 公民館及び市民文化会館費	1,035,870	663,105	156.2%
3 生涯学習費	36,594	38,915	94.0%
4 図書館費	206,761	208,051	99.4%
6 保健体育費	299,620	388,534	77.1%
1 保健体育総務費	102,914	102,882	100.0%
2 体育施設費	196,706	285,652	68.9%
7 学校給食費	499,268	589,681	84.7%
1 学校給食管理費	485,234	515,387	94.1%
2 学校給食調理場建設費	14,034	74,294	18.9%

4 教育費（10款）以外の教育関係予算

（単位：千円）

款・項・目	年 度 比 較			
	令和3年度 当初予算額	左のうち、教育 関係予算額	昨年度の教育 関係予算額	前年度比率 (%)
3 民生費	13,624,799	178,931	179,124	99.9%
1 社会福祉費				
6 地方改善整備費	12,213	888	898	98.9%
2 児童福祉費				
1 児童福祉総務費	77,297	573	663	86.4%
6 青少年健全育成費	199,951	162,426	158,110	102.7%
7 子育て支援事業費	104,166	15,044	19,453	77.3%
8 土木費	4,589,376	5,234	5,480	95.5%
2 道路橋りょう費				
3 除雪費	572,702	555	555	100.0%
4 都市計画費				
5 真木山中央公園費	4,679	4,679	4,925	95.0%
9 消防費	1,236,709	694	3,805	18.2%
1 消防費				
4 防災費	26,800	694	3,805	18.2%

教 育 総 務

1 基本方針

「新発田市まちづくり総合計画」に掲げる基本目標や施策に基づき、学校環境の整備等を進めつつ、令和2年3月に策定した「新発田市教育大綱」における、より具体的な基本目標や基本方針に沿って、子どもたちが快適に学ぶことができるよう、学校施設等の改修や整備を行うとともに、ICT環境の充実を推進し、安全・安心な学校給食の提供に万全を期す。

2 事業内容

(1)子どもたちが安心して学べる教育環境の整備

子どもたちが学習活動をはじめ一日の大半を過ごす場所である学校が、すべての子どもたちに安全安心で快適な空間となるよう環境整備に努める。

【具体的な取り組み】

- ① 学校教具の計画的な整備（教材・管理用備品及び机椅子の購入・修繕等）
- ② 学校設備の定期的な点検及び計画的な取替え・修繕（FF式暖房機類、AED等）
- ③ 光熱水費等、学校運営に要する経費の適正な執行管理

(2)学校ICT（情報通信技術）環境の整備

Society5.0時代を生きる子どもたちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等を適切・安全に使いこなすことができる情報活用能力を育成していくことが重要である。こうした新たな教育の技術革新は、多様な子どもたちを公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びに寄与することから、市内の児童・生徒に1人1台配備した学習用端末を、授業で有効活用していく上でのICT環境整備を行う。

(3)学校図書館の充実

子どもの知性や豊かな人間性を育み、確かな学力を身に付けるうえで、学校図書館が担う役割は重要であり、図書購入予算の学校配当に加え、学校図書館支援員を引き続き維持し、学校図書館のさらなる充実に努める。

(4)教育委員会の円滑な運営と事務局の機能強化

教育の機会均等、教育水準の維持向上及び当市の実情に応じた教育の振興を図るためには、教育委員会の継続的・安定的な運営が必要不可欠である。教育委員会の会議や教育委員研修会の開催をはじめ、教育委員会に対する適切な情報提供を行い、迅速・的確な意思決定や審議の活性化に資するため、教育委員会事務局の機能強化を図る。

3 学校施設

(1)教育施設の管理維持

小学校15校、中学校10校に係る施設の修繕、改修
学校施設の保守点検

(2)教育財産の管理

小中学校の教育財産台帳の整備、管理、保管
学校施設台帳の整備、保管
教育財産の使用許可

(3)学校施設の充実

学校施設の計画的な整備

令和3年度の主な事業

事業名	主な内容
小中学校エアコン整備事業	小・中学校特別教室等エアコン整備
小中学校施設整備事業	小・中学校トイレ改修工事（トイレ洋式化） 小学校遊具等設置工事 猿橋小学校体育館屋上防水改修工事 豊浦中学校土留め擁壁改修工事

4 学校給食

(1)事業内容

事業内容	詳細
調理場施設の管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・共同調理場及び単独調理場の施設設備・厨房機器の維持管理・修繕・更新 ・調理手等学校給食従事職員の人事管理、健康管理 ・給食用備品・消耗品の購入・管理
給食関係事務	<ul style="list-style-type: none"> ・給食業務全般の円滑な運営に関する一般事務 ・学校給食関係者との連絡調整 ・学校給食費の検討・決定 ・学校給食費会計の適正な事務執行に係る指導事務
新発田市学校給食協議会の運営	<p>学校給食協議会が、市から次の業務を受託し実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食協議会物資購入費運転資金貸付事業 ・学校給食地産地消導入事業 ・学校給食従事職員の研修（学校給食従事者衛生管理研修会、食物アレルギー研修会等） ・学校給食用物資の共同購入に関する事務 ・学校給食用物資の選定会議（年5回） ・学校給食の献立作成会議（年5回）

(2)調理場施設（令和3年6月1日現在）

調理場名	開設年月	面積	給食対象校
		最大調理食数	
七葉共同調理場	平成24年4月	952 m ²	七葉小、加治川小、七葉中、加治川中
		900 食/日	
川東共同調理場	平成11年4月	450 m ²	川東小、川東中、新潟県立新発田竹俣特別支援学校
		700 食/日	
五十公野共同調理場	平成28年8月	1,326 m ²	東小、東中、新潟県立新発田竹俣特別支援学校いじみの分校
		1,000 食/日	
北共同調理場	平成10年4月	1,304 m ²	外ヶ輪小、二葉小、東豊小、豊浦小、本丸中、第一中
		3,500 食/日	
紫雲寺共同調理場	平成23年8月	1,005 m ²	紫雲寺小、米子小、藤塚小、紫雲寺中
		800 食/日	
西共同調理場	平成18年4月	1,864 m ²	猿橋小、御免町小、佐々木小、住吉小、猿橋中、佐々木中、御免町幼稚園、西園保育園
		3,500 食/日	
豊浦中学校	昭和54年9月	166 m ²	自校方式

(3)調理業務等の民間委託状況（令和3年4月1日現在）

調理場名	業務内容	受託業者
七葉共同調理場	配送	(株)大通、(有)小柳
川東共同調理場	配送	(株)大通
五十公野共同調理場	配送	(有)小柳
北共同調理場	配送	(株)大通、新発田運輸(株)
紫雲寺共同調理場	調理及び配送	特定非営利活動法人ネットワークこころ
西共同調理場	調理	(株)メフォス
	配送	(株)大通

(4)各調理場の食数と給食業務従事職員の配置状況（令和3年6月1日現在）

(単位：人)

調理場名	食数	調理手			事務 パート	運搬 パート	代替 パート	栄養教 諭等※2
		正規	臨時	パート				
七葉共同調理場	849	5	3	7		3		1
川東共同調理場	453	2	2	4		1	3	1
五十公野共同調理場	773	4	2	8		2	2	1
北共同調理場	2,617	6	7	20	1	6	8	2
紫雲寺共同調理場	599	※1				4		1
西共同調理場	2,815	※1			1	4		2
豊浦中学校	176	2	2					1
合計	8,282	19	16	39	2	20	13	9

※1 紫雲寺共同調理場及び西共同調理場は調理業務を民間事業者へ委託。

※2 栄養教諭等9名の内訳は県職員8名、市職員1名。

(5)給食実施状況

(令和2年度分)

区分	学校数	一食単 価	年間給食平均回数				年間給食費 (一人当たり平均)
			米飯 給食	パン 給食	麺給 食	計	
小学校	19校	282円	151	18	20	189	53,298円
中学校	10校	339円	151	18	20	189	64,071円
計	29校	-	-	-	-	-	-

(6) 重点事業

① 学校給食地産地消導入事業

学校給食に地場産のコシヒカリ及び野菜を積極的に使用し、新鮮で安全・安心な学校給食を提供することにより、子どもたち及び保護者の食生活や地域の郷土料理・食文化に対する意識、関心を高め、食育の推進を図る。

事業名	事業詳細
地場産コシヒカリ導入補助	米飯給食に地場産コシヒカリを 100%使用するため、地場産コシヒカリと学校給食統一米の価格差の一部を補助。
地場産青果物導入補助	調理場が地場産青果物を購入する際の費用の一部を補助。 (令和2年度より新発田市特産品目に限定)

学校給食における地場産農産物使用割合 (令和2年度4月～12月実績) (単位: %)

	市内産	県内産	国内産	外国産	合計
品 目ベース	40.8	16.6	38.1	4.5	100.0
穀類	70.2	4.8	—	25.0	100.0
野菜類	35.0	17.0	47.2	0.8	100.0
芋類	30.5	5.6	63.9	—	100.0
きのこ類	14.2	85.8	—	—	100.0
果物類	82.1	—	7.2	10.7	100.0
豆腐類	80.0	—	—	20.0	100.0
肉類	33.6	32.5	33.9	—	100.0
その他	100.0	—	—	—	100.0
使用量ベース	52.6	11.3	30.5	5.6	100.0
金 額ベース	47.4	16.9	27.3	8.4	100.0

②第3子以降学校給食費支援事業

多子世帯の経済的負担軽減を図り、子育てしやすい環境の実現による出生率の増加を目的とし、「全世代が新発田の未来を拓く子どもたちの健やかな成長の一翼を担うこと」で、これからの新発田市の安定した発展のために参画する」という理念に基づき、平成30年度から「少子化対策」の一環として、小中学校に在学する児童生徒を3人以上養育している保護者に対して学校給食費の支援をしている。

	内容
対象者	①小・中学校に在学する児童生徒を3人以上養育していること ②市内に住所を有すること ③養育する児童生徒の学校給食費に未納がないこと (注) 就学援助等の公的扶助制度により、既に給食費相当額の給付を受けている場合は対象外。
支援手続き	保護者が1年間に支払った対象児童生徒の学校給食費相当額を、保護者からの申請に基づき事後に交付する。
支援見込金額	小学生 53,580円 (@282円×190回) 中学生 64,410円 (@339円×190回) ※対象者の給食回数実績に基づき支援金額とする。